

# 国民健康保険税の 税率が変わります

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるよう、加入者が国民健康保険税を出し合い、お互いに助け合う制度です。

平成30年度からは、和歌山県が国保制度の安定化を図るために、財政運営の責任主体となり納付金制度へと変更されました。

この制度変更に伴い、日高町の国民健康保険を運営するに当たり、和歌山県に納める納付金を確保するために、税率を下表のとおり改正することとなりました。

ご負担をおかけしますが、このたびの税率改正について、加入者の皆様のご理解をお願いいたします。



お問い合わせは、  
(☎63・3802)まで。



## ◎平成30年度の税率等

項目	基礎課税分 (医療給付費分)		後期高齢者 支援金分		介護納付金分	
	改正前の 税率・金額	改正後の 税率・金額	改正前の 税率・金額	改正後の 税率・金額	改正前の 税率・金額	改正後の 税率・金額
所得割額	7.90%	5.60%	2.10%	2.05%	1.95%	1.70%
資産割額	33.00%	14.00%	9.20%	5.30%	11.60%	5.80%
均等割額	33,600円	22,700円	9,500円	8,600円	12,000円	9,200円
平等割額	26,600円	17,700円	7,500円	6,700円	6,300円	4,800円
賦課限度額	54万円	58万円	19万円	19万円	16万円	16万円

◎倒産や解雇、雇い止めなどによる離職をされ、国民健康保険に加入された方へ

離職された翌日から翌年度末までの期間、国民健康保険税が軽減されます。

軽減を受けるには申請が必要です。ので、雇用保険受給者証、保険証、印鑑をご持参の上、税務課で手続きを行ってください。

◎年金からの特別徴収  
(天引き)されている方  
または予定の方へ

国民健康保険税納税通知書を  
確認してください。

年金からの納付方法を、申請により口座振替へ変更することができます。その場合は認め印が必要になりますので、ご持参ください。

詳しくは、税務課国民健康保険係(☎63・3802)まで。

# 教室のご案内

日高町では介護予防事業として2つの教室（健康運動教室・脳トレーニング教室）を開催しています。

9月から、平成30年度 第2回目の**健康運動教室**と**脳トレーニング教室**が始まります。  
参加対象者は、満年齢65歳以上の方です。

## 健康運動教室

参加者募集!!

気功を中心に脚・腰の筋力強化や体力アップを図り、運動機能の低下を予防・改善します。また、お口のケアや食生活のアドバイス等のお話もあります。

- 期 間：平成30年9月～11月（全12回）  
毎週木曜日 午前9時00分～午後1時30分
- 場 所：メディカル&フィットネス・アクト
- 定 員：15名程度（定員になり次第締め切ります）
- 内 容：気功とプールまたはジム（お口のケア、栄養のお話）
- 参加費：1回につき345円と昼食代毎回520円

## 脳トレーニング教室

参加者募集!!

楽しく楽に、脳トレーニングができる!!楽しいから続く、続けるから、能力アップ!!  
らくしゅう式機能訓練による多種多様のプログラムで楽しみながら脳トレーニング。  
脳を活性化させ、認知症を予防・改善します。

- 期 間：平成30年9月～11月（全12回）  
毎週金曜日 午後1時00分～午後2時30分
- 場 所：コミュニティケア キタデ ゆうゆう
- 定 員：15名程度（定員になり次第締め切ります）
- 内 容：音読・計算・両手指の運動・脳トレ体操・ゲームなど
- 参加費：1回につき220円

※各教室とも、送迎があります。

**申し込み期間：8月1日（水）～8月10日（金）まで**

■お問い合わせ・申込先  
健康推進課・地域包括支援センター ☎ 63・3801

介護が必要な状態にならないために 元気なうちから  
積極的に 介護予防事業に参加しましょう!!

